

施策評価に対する外部評価シート (評価対象年度：平成30年度)

施策名〔施策小〕		2 農地の保全と活用		政策	3	施策大	1	施策中	1
担当部名		担当課名							
農業委員会事務局									
評価項目				説明・コメント等					
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか。 ● 施策の意図から考えて構成する事務事業は適切か。 ● 構成する事務事業に関する重点化の選択及びその根拠は適切か。	A 大変評価できる	2	● 施策の意図から考えて構成する事務事業は適切と考えます。(A) ● 構成する事務事業は妥当であると評価します。(A) ● 府支出金が多く、法令事務が多いことから、農業委員会運営事業、農業者年金事業が中心となるのはやむを得ないと思われます。ただ、これらの事業が施策の意図となる遊休農地の解消にどの程度貢献するのかについては多少疑問があります。年金加入者が少ないことを考えても、委員会運営事業を重点化するのには妥当と考えます。(B) ● 施策評価シート2[1]①対象、②意図によれば、「農業委員及び農業者」に、「農業委員の適正化及び大阪府下の農業委員会組織と連携の強化を図る」、「農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図る」、・遊休農地の解消、新規営農者の参入及び担い手による農地利用の最適化」と記載されている。[3]施策を構成する事務事業は、1.農業委員会運営事業、2.農業者年金事務事業と2事業が記載されており、対象・意図とのズレはなく過不足もない。更に重点化◎は、1.農業委員会運営事業に記載されており、③環境には、「国においては平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され」農業委員会運営事業の重点化◎は妥当であります。(B) ● 専業農家が少なくなってきている中、農協とのタイアップは良いが、年金事務事業は形だけに見えます。この制度の中身も改善する必要があると考えます。(C)					
		B 適切に行われている	3						
		C 改善の余地あり	1						
		D 改善の余地が大いにある							
② 施策の進捗状況	施策は計画どおり進んでいるか。 ● 施策の指標は適切か。 ● 構成する事務事業の評価結果を踏まえたものになっているか。 ● 所管課による評価、行革・財産活用室による評価は適切か。	A 大変評価できる	3	● 施策の指標は適切と思われる。所轄課と行革・財産活用室による評価も適切と考えます。(B) ● 施策達成をする考えならば、かなりの努力が必要。(B) ● 施策評価シート2[2]施策指標(成果指標)は、「農業者の高齢化が進み、農業経営を行う担い手の減少により、農地転用、売買による権利移動が増加傾向にあることは、説明としては納得できます。以上の観点から、施策批評の①定例会議案可決件数(件)の名称については一考の必要があると思うが、私は、農業従事者ではないので、農業従事者の賢明な考えを期待したい。さて、一次評価は、「C」であり、課題等は「農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の増加や担い手の減少など厳しい生産現場の課題解決に向け、農地利用の最適化の推進を図る必要がある」と客観的に分析・評価ができています。二次評価も、「C」であり、「農業従事者の高齢化等に伴う諸問題解決のため、引き続き農業委員会の運営を通じた取組や展開を進められたい」と一次評価同様、客観的に分析・評価ができています。(B) ● 年金事業について加入者数が成果指標となるのは妥当であるが、委員会運営事業は1回当たりの出席者数に成果指標を変えるべきであります。一次・二次評価と構成する事務事業の評価に著しい乖離があります。農業の高齢化を問題視するが、新規就農者の受け入れについてこれらの事業がどのように貢献しているかが分からない。(C) ● 施策の意図には、「遊休農地の解消」が掲げられているにもかかわらず、施策指標としては、定例会議案可決件数のみを掲げており、意図と指標とが一致していないと思われる。(C) ● 設定されている指標「定例会議案可決件数」は、実績数または達成率が上がれば、遊休農地の解消に繋がっているという評価ができるのかと思いますが、同時に転用などにより農地が減少することを表してもいます。この評価指標だけでは、農地の保全と活用を目指す施策を適切に評価できるとは言えません。農地としての活用がどれほどあるのかという観点からの成果指標を可能な限り取り上げていただければと存じます。例えば、農業生産高の値なども指標に加えていただくと「農地の活用」がどの程度進んでいるのが評価できます(可能であれば)。設定されている指標の達成率は100%を超えているのですが、一方、一次評価ではCをつけていらっしゃいます。この乖離を埋めるためにも、成果指標の設定の工夫が必要であると思います。(C)					
		B 適切に行われている							
		C 改善の余地あり							
		D 改善の余地が大いにある							
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は妥当であるか。 ● 改革、改善案は適切か。 ● 改善案を踏まえ、施策に投入すべき資源(人員・予算)今後どのようにすべきか。	A 大変評価できる	3	● 妥当であると評価いたします。(A) ● 改革・改善案は概ね適切であります。また、府支出金の変化に対応して、一般財源の持ち出しも変化しており、法令事務に基づく施策が展開されています。(A) ● 5.改革・改善案は、即時的、短期的、中長期的対応が、順次連結しており、「農業委員会委員が、農地の在り方について積極的に取り組み、検討した農地の現状調査、農業者の意見聴取などを積極的に行い、そこにある課題を抽出し課題についてこれからの農地活用する方法について検討・対策を講じていく」と、非常に的を得たものになっており、大変評価できると思います。今後の資源(人員・予算)の投入については、5改善案、中長期的対応に述べられているように「農地活用を検討する」とのことから、又、泉南市は、農道・水路・ため池等の「農業基盤整備」を進めてきたことから、農地や農家戸数が減少してきたことの背景として、農業従事者の高齢化、これを補う担い手不足等が生じ、これらを解決するためにも、優良農地の保全、遊休農地の拡大抑制のためにも、今後の資源(人員・予算)は、財政の許す範囲内で投入すべきであると考えます。(A) ● 妥当であると考えます。(B) ● すでに年数が経過している中、現役員だけでなく、産業観光課との共同が必要。また、遊休農地解消に向けては兼業農家もあり、担い手不足もあり早急に努力すべき。(C)					
		B 適切に行われている	2						
		C 改善の余地あり	1						
		D 改善の余地が大いにある							

### 施策推進に向け、担当課として対策を講ずべき重要視点、施策運営に関する改善点

- 農業委員会の活動内容を農業関係者以外にももう少し周知する必要があると思います。
- 他の事務事業と相互に関連しながら、施策の目標を達成されることを期待いたします。
- 農地法第3条、4条、5条と申請地の現地立会が主な会議内容と思われる中、委員の減少(法改正と同時に)は良いが、委員の報酬(単価)の改善も必要。また、支出の仕方は3月末とのことですが、厳守すべきと思います。
- 新規に営農を始める若者の担い手を育成するための事業展開が必要であり、それと同時に年金加入者を増やすための対策が必要です。生産性を向上させるための研修として機能しているかどうかの検討も必要となろう。
- 農業者の高齢化、又担い手減少からくる「農地転用」「売買による権利移動」については、担当課として目を光らす必要があると思います。

### その他のコメント(施策もしくは施策を構成する事務事業に係る意見等)

- 関係各団体と連携し遊休農地の積極的な解消と農地の有効活用に努めていただきたいと思います。
- 泉南市独自の農業担い手不足に対する解消の施策を検討して欲しい。農業者全体の組合を形成して、農業労働者の収入の安定化や労働環境の改善に組むべきであると思います。遊休農地の解消や担い手不足の問題は深刻であるが、ソフトだけでなく農業道路の整備等も含めて、将来的な計画を立てて取り組む必要があると思われます。現状では年金の財務シミュレーションや数年後の遊休農地のあり方をどのように考えているのかについては対策が練られていないのではないかと感じました。
- 農地は食料の安定供給にとって、不可欠なものであり、農業生産が行われることにより、保水や土壌侵食防止等多面的機能が発揮されることから、その保全是地域全体にとっては重要であることを、泉南市民は知るべきであると思います。そのための「広報活動も重要」であり、ぜひ必要と考えます。